

**[資料] 「NPOと政治」インタビュー調査記録（一）
民主党政策調査会 梅坂英樹氏**

その他のタイトル	Materials : Interviews about the Nonprofit Sector and Politics in Japan : Case 1. Hideki TOGASAKA, The Democratic Party of Japan
著者	坂本 治也
雑誌名	關西大學法學論集
巻	66
号	3
ページ	675-746
発行年	2016-09-26
URL	http://hdl.handle.net/10112/10627

〔資料〕

「NPOと政治」インタビュー調査記録（一）

民主党政策調査会 梅坂英樹氏

坂 本 治 也

目 次

- 一 NPO政策関与の経緯
- 二 諸団体との関連
- 三 NPO政策の推進体制
- 四 他党の認識
- 五 各議員の立場
- 六 集票活動への影響
- 七 労働組合との関係
- 八 今後の課題

【解題】

本資料は二〇一五年九月九日に民主党（現・民進党）本部において民主党職員、同党政策調査会部長代理（役職名は当時）の梅坂英樹氏に対して行ったインタビュー調査の記録である。同調査は筆者が科学研究費若手研究（B）の補助を受けて行っている

「NPO政策をめぐるミクロレベルの政治行動に関する実証的研究」の一環として実施したものである。調査に際しては、関西学院大学大学院法学研究科院生(当時)の山野瞳氏がインタビュー記録の補助係として同行した。

梅坂氏は民主党結党以来より、一貫して同党のNPO政策の企画立案過程に中心的に関わってきた政策スタッフである。氏の証言から、民主党内でのNPO政策に対するビジョン、NPOやその他の諸団体に対する認識などを垣間見ることが出来る。本インタビュー記録は「NPOと政治」という研究テーマを考えていくうえで、第一線級の基礎資料となるであろう。

梅坂氏には大変ご多忙のところ、長時間にわたるインタビューの機会を作って頂き、筆者の拙い質問にも的確にお答え頂いた。また、ご自身の証言を学術的な一次資料として残すことの意味についてもご理解頂き、本資料の公開にご快諾頂いた。さらには、筆者が他のNPO政策の関係者にインタビュー調査が実施できるよう、多方面への取り次ぎの労も取って頂いた。心より御礼申し上げます。次第である。

【謝辞】 本資料の作成にあたり、JSPS 科研費 26780098の助成を受けた。また、インタビュー調査の実施および記録整理過程において山野瞳氏にご助力頂いた。記して感謝申し上げます。

一 NPO政策関与の経緯

——梅坂さんがNPOに関心をもち、NPO政策に関与するに至った経緯を聞かせてください。

子供の頃から割と環境問題に関心がありました。もともとの出身は石川県金沢市で小学校三年までいたのですが、いきなり父の転勤で名古屋に行くことになりました。それが石油ショックの頃です。当時の名古屋はまさに公害の固まりみたいところで、金沢と全然違う空気でした。また、たまたま旅行で伊勢に行った時、近鉄の車窓から四日市の公害のひどさを見て、子供ながらに公害問題の深刻さを実感しました。その後、滋賀県大津市に転勤になったのですが、今度は「水がめ」である琵琶湖の水が非常に汚

いことに衝撃を受けました。もう何か、水がドロドロの状態。しかし、たまたま転校した年に武村正義知事の一回目の選挙があった、武村さんがせっけん条例(筆者注:「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」一九七九年制定、日本初の合成洗剤を規制する条例)を作られたりもしました。その頃から、自分が生きている環境というのを大事にしないといけないのかな、という意識があつたんだろうと思つています。高校生の頃に田中正造の本なんかを読んだり、大学生の頃も環境の勉強もしたりしていました。

——ちなみに、大学ではどのような分野を専攻されたのですか。

所属は法学部法律学科で、ゼミは行政法でした。行政法への関心も、公害訴訟やダム差止め訴訟などに関心があつたからだと思います。市民団体との関わりは、当時とくにはありませんでした。ただ、公害問題で著名な東大の宇井純先生の話聞きに行ったりはしていました。そういう中で環境問題への関心を徐々に深めていったと思います。

その後、一九九三年に細川連立政権ができた時に、政策担当秘書の制度ができ、たまたま受けたら受かってしまいました。「受かったなあ。どうしよう」と、ぼーっとしている間に、日本新党にいた高見裕一議員の事務所から電話がかかってくる。「政策秘書を募集しているんだけど」という話を聞き、面接を受け採用されました。高見さんは、もともとリサイクル運動をやっており、その後有機野菜の宅配事業「らでいっしゅばーや」を立ち上げるなど活発に市民運動に取り組んでいました。高見事務所で働くことになり、最初に長良川河口堰の反対運動に関わり、そこで公共事業のムダづかいに関心を深めたり、環境問題や地球温暖化問題に取り組み団体とつながるようになったりしました。

一九九五年に阪神・淡路大震災が起こり、当時新党さきがけに所属していた高見の選挙区は神戸だったので、NPO法をつくるプロセスに関わることになりました。さきがけではそれ以前からNPOに関する研究会は存在していましたが、震災をきっかけにさらに盛り上がり、NPO法をつくりましょうという段階まで来ました。自社と政権の三党協議会のような場で、ほとんど協議を重ねて行きました。その後、さきがけの議員のほとんどは民主党に移籍したのですが、高見は民主党に移らず、選挙にも落選す

ることになりました。どうしようかなと思っていれば、今度は民主党の政策調査会に来ないかという話になりました。当時、まだNPO法は成立していなかったのですが、自社の協議は続いていたのですが、民主党は与党でも野党でもない「ゆ党」のような中途半端な状態でした。当時社民党所属であった辻元清美さんが政権内でNPO法制定のために頑張る、民主党が横から突っつくみたいなことをしていました。他方、環境問題に関しては、市民政調（筆者注：特定非営利活動法人市民がつくる政策調査会）と一緒に立法化を目指して環境法の勉強をしたりもしていました。

結局、我々は間接民主主義の上澄みの部分において、全部の声を多数決や国会議員によって代弁するのは不可能だと思います。かつてのように政党の政策レパートリーも少なく、国民の選択も単純だった頃と違い、やれ福祉だ、外交だ、環境だ、経済政策だと様々な視点がある中、どの争点で政党を選ぶかは、人それぞれです。政党も、選んでくれた人の意図を完全に代弁するわけではない。そういう意味では、間接民主主義を補完するために、色々な声をなるべく広く反映するシステムが必要です。個人的には、声なき声、一番小さいところの声をどう拾うかというのは大きな課題だと思っています。たぶんそういう意味もあり、NPOにハマっていったんじゃないでしょうか。

一般的にいうと、NPO法ができる前の八〇年代、九〇年代前半頃からNPOや市民活動にコミットした人たちは、梅坂さんのように、環境問題系からの接近という形が多いのでしょうか。

いえ、私のもう一つ前の世代は、むしろ福祉系です。障害者問題で非常に困っている、難病で困っている、生活すら困っているのに国は何もしてくれない。そういう運動が結構ありました。環境系は、一九九二年にブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットあたりから盛り上がってきて、福祉系の方も巻き込みながら少しずつ大きくなりました。今でも福祉系のほうが老舗だし、規模も大きいです。環境系は未だにこじんまりした世界ですね。

NPO法をつくろうという動きの主体としても、福祉系の方が中心だったのですか。

その当時は色々でした。福祉系だけでなく、環境系の動きも大きかったです。あとはボランティア団体です。あの頃は曹

洞宗ボランティアも大きかったです。あと、JVC（筆者注：特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター）、JANIC（筆者注：特定非営利活動法人国際協力NGOセンター）などのODA系ですね。福祉系は社会福祉法人があつたので、やはり環境系やODA系のような、社会福祉法人をつくるわけにもいかない、抛り所に困つた団体の方がNPO法制定に主体的に関わつた印象があります。

二 諸団体との関連

——日本の市民社会には、新しく出て来たNPOや市民活動とは別に、旧来から存在してきた財団・社団法人や社会福祉法人、学校法人、宗教法人、協同組合、自治会・町内会などの諸団体があります。そうした旧来型団体の改革と、NPOや市民運動の推進策は、あまり連動していませんが、いかがでしょうか。

連動してないわけではないと思います。公益法人制度改革は「あんなものできるわけではない」とみんな言っていたわけですが、結果的にはすぐドラステックにできました。官庁ごとに縦割りで運用されてきた制度ですし、民法を変えるのは困難だと思われていましたが、最終的には変わりました。それ以前のNPO法制定の動きは、そこまでドラステックではなかったですが、公益法人制度改革に一定の影響を及ぼした部分があると思います。

ただし、公益を担う団体の法人格が現在でも乱立している状況は問題といえるでしょう。今は中間法人あり、社団法人あり、NPO法人ありで、いびつな状態になっています。他にも学校法人や社会福祉法人もあります。税制上の扱いもバラバラです。最終的にはもっと統合した形にならないといけないと思いますね。共益団体や協同組合は一緒にしているのかどうかはまだ分からないところがありますけど。

——法人格の統一という問題もあるのですが、他方で運動体というか、民主党をサポートする団体として、旧来型団体を取り込もうという動きは民主党内にはないのでしょうか。

団体側も縦割りの意識が強くて、それぞれの領域ごとに別個にロビイングをしていくので、我々としても、一手に引き受け切れないんですよ。お互い一体的にできればいいんですけど、なかなかできていないというのが現状です。

——民主党の綱領には「NPO」という言葉が使われていますが、その場合、特定非営利活動法人以外の様々な非営利組織は含まれない、という理解なのでしょうか。

人によって全然イメージが違いますよ。非営利セクター全体を指している用語だと思っている人も、NPO法人だと思っている人もいます。綱領を書いた者は、広い概念として捉えていると思いますが。

——「NPO」概念の統一了解をつくる感じではない、ということですかね。

統一了解をつくるのは、なかなか難しい問題だと思います。例えば、何でNPOの存在が必要かという認識も、色々な捉え方があります。新自由主義の人は「政府の機能は全部NPOに任せよう」といったイメージで使うし、他方、社民主義的な立場の人は「国と協働でやっていきましょう」みたいな意味でNPOをとらえています。うちの党内での一般的な見方も、NPOのみに期待するような意味では考えていません。突き詰めると、じゃあどっちなんですかという話になっちゃうので、その議論は今のところ避けて通っていますね。

三 NPO政策の推進体制

——NPO政策についての情報・知識というのは、どういう形で取り入れているのでしょうか。

勉強会が多いですね。私は文字を追っかけているだけでは、頭にすっと入ってこない性格なので、現場に行って話を聞きますね。あと民主党は、各地へ出向いてNPOに集まってもらい、議員との意見交換会を結構やります。会では、地域ならではの困りごとや課題など色々な意見が出ます。毎年やっているのと、ある地域では「NPO全体で集められてもいろんな意見が出て言い放しなだけだから、次からは分野別に変えてくれ」と、向こうから言ってくるようにもなりました。

——その会合には各地のNPO支援センターの人も来るんですか。

はい、来ますね。例えば広島の場合、NPOの名簿を見て広島県の団体全部にはがきを送ります。こういうのをやりますから誰でもどうぞ、という趣旨のものです。すると、たくさん集まってくる。百人ぐらい来ます。百人も来れば百人全員とは話せないから、NPO側にフラストレーションがたまったようです。

寄附税制が変わったときは、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の松原明さんをお願いして、各県で寄附税制の説明会も行いました。やはりせっかく我々がつくった寄附税制をNPOに使用してほしいので。あれって、自治体が条例をつくらないと全部もらえないんですよ。だから、そうした条例を地域でつくるとかという願いもあって行いました。条例のひな型をつくったりもしました。

——なるほど。とても意義ある会合をしているので、もっと報道されて、広く世間に知ってもらいたいところですね。

そういうのは地道な活動で、報道してほしいと思つてやっているわけじゃないので、なかなか報道にはなりません。このように党として現場に行くこともあれば、私が単独で色々なNPO主催の会合に出ることもあります。

——ところで、民主党の綱領では一番始めに「新しい公共」と「NPO」の話が出て来ます。ということは、民主党が一番力を入れている政策は、NPO政策だと理解してもよいのでしょうか。

綱領で最初に来ているというのは、意気込みだけはちゃんとあるということです。でも、政権を取って最初にまとめてきたのがNPOの寄附税制でしたので、現在は少し一息した感じがありますね。

——党内でも議員さんやスタッフの方にとって、「新しい公共」というスローガンは自分たちの一番のアイデンティティなのでしょうか。

そうですね、アイデンティティとしてはあります。あと、「新しい公共」だけはあまり他党から攻め込まれていないと思います。民主党政権の時、自民党は戸別所得補償がけしからんとか三五人学級はダメだとか、子ども手当はダメだとかは色々言ってきました

た。しかし、「新しい公共」については、そこまでひどい攻撃はありませんでした。NPO業界からも批判はそんなにないです。「新しい公共」に対する居心地のよさもあると思います。

——議員さんの間でも、今の時代で「新しい公共」を露骨に否定する人はいないですよね。

はい、いいですね。それに民主党は、九六年にできたころからNPOの寄附税制の問題に取り組んでいます。「新しい公共」は、やはり党としての柱の一つにはなっていますね。

——ただし、一般の有権者は、NPOの存在すらよく分かっていないし、「新しい公共」もイマイチ浸透はしていません。これらの存在を人々の間に浸透させていこうというお気持ちはあるのでしょうか。

ありますね。だから松原さんを連れていって、色々ところで講演してもらったりしています。でも講演に来る人が業界の人ばかりなのは事実です。確かに、見栄えや即効性からすると、子ども手当の方が直接お金が入るなど人々に実感が湧きやすい政策です。寄附税制は半分返ってくるとはいえ、社会がどう変わるかは間接的にしか分からないものです。「私の寄付したお金が半分返ってくる」までいいですけど、そこから、NPOがどう使って社会がどう変わるのか分かるのは結構時間がかかるので、分かりづらさがありますよね。

——民主党内で、例えば「子どもに優しい政党」とか「女性に優しい政党」で売っていった方が分かりやすい、という議論にはならないのでしょうか。

そうしたキャッチコピーはすでにありますからね。「チルドレンファースト」とか、「コンクリートから人へ」とか。「人に投資を」という柱があって、その一環として「新しい公共」や「NPO」が出てきます。

——なるほど、言われてみれば、本来はそれらは全部つながっていますよね。

我々の力不足ですが、こういう社会になるんだ、自民党さんと全然違うのね、という全体のストーリーが描き切れていないのは事実だと思いますね。個別の政策はそれぞれいいのがあるけど、全体パッケージや社会がこう変わりますといった説明がちゃんと

できていません。

—— 九六年結党の旧民主党の時から一貫してNPO政策にコミットしてきたのは、誰の影響が強かったのでしょうか。

横田克己さんや高野孟さんの影響は大きかったと思います。

—— 議員では、市民運動出身の菅直人さんの影響でしょうか。

菅さん、鳩山さんは、初代の二人代表制で、最初の地球市民委員会委員長は藤田幸久さんでした。ただ、実質動かしていたのは石毛えい子さんと、市民系でした。

—— 党内でNPO・市民活動関係の方針・政策について、審議・方針決定を行う部門会議というのは置かれていないんですね。

現在はないですね。だんだんうちの党も縦割りになってきていて、省庁の形に対応してこつちも置くみたいな受け身の組織立てになっちゃっているんですよ。うちの特徴を組織として示すことがなかなかできていません。昔は自分のやりたいプロジェクトチームとかを勝手にポンポンつくれていました。そのため、NPO局って政調の組織じゃなかったんですけど、NPO局で結局法案をつくっていたりしたことがあって、それを政調に持ち込んで政策決定をした時代が初期の民主党の頃はありました。

—— その場合、持ち込む先の政調というのは、自民党のように部会があって政調審があつてという感じでしょうか。

どうやっていたかイマイチ記憶がないんですけど、初期の頃は政調会長がOKって言えばOKみたいな感じの時代もあったんです。プロジェクトチームは横断的などころだから、部会を通さずにプロジェクトチームとして上げてもいいルールでした。だから、NPOは領域横断的だからプロジェクトチームにしてしまつて、そのまま政調に、という感じだったと思います。

—— 党内の意思決定のあり方も、やっぱり自民党に対するアンチテーゼという意識が常にあつて、同じではいけないという感覚があつたのでしょうか。

同じではいけないというつもりはないんですけど、昔はより柔軟でした。プロジェクトチームが二〇も三〇もあつた時代が

あったので、一時期党内でも批判があった。プロジェクトチームといっても、二〇もあると二、三人しか来ない会議になるんです。その結果、チームで決めて法案が上につけてきても、「これ、いつ誰が決めたんだろう」みたいな状態になって、最近は何でもいいからとにかく行けみたいな状態だったので、意思決定も結構柔軟だったんですけど、時間を重ねるにつれて、だんだん自民党的というか、組織的にちゃんと下から順番に上げますよ、みたいなルールができてきました。ただし、それでもうちは自民党の総務会のような政策と党務を合わせた上の決定機関というのは置いていません。その点は自民党とは違う運営をしています。

—— NPO政策について党内で色々な意見があつて採める、ということはないのでしょうか。

採めたことないですね。NPOの寄附税制で反対つていう話は聞いたことがないんで、そういう意味では結構すんなりとききますね。NPOで採めたのは、根本的な考え方をどうするかというところで、うちの党に河村たかしさんがいた頃には少しありました。河村さんは寄附税制でも独自の考えを持たれていたし、基本的な発想は新自由主義で、なるべく自治体とか国の役割を減らして、足りなくなった分をNPOにやつてもらおう、という考えでしたので。

四 他党の認識

—— NPOに対する認識や距離感は、他の政党の中ではどこと近いですか。

社民党さんや公明党さんは近いですね。

—— それは民主党と公明党・社民党の間で政策のすり合わせをしているわけではなく、自然に近くなっているのですか。

はい。お互いがお互いを見ると、言っていることは非常に近いね、という感じですよ。公明党のNPOに対する認識はよく分かりません。しかし社民党は、辻元清美さんがもともらつたし、NPO法制定の経緯もあり、民主党と非常に近い関係にあると思います。

—— 公明党はこの一〇年、ずっと自公で連携していますよね。でも考え方は、民主党のほうが近いように感じます。例えば自民党から公明党を引き離し、民主党と組むようにもっていくことは、民主党がもっと強かった二〇〇九年の時に考えなかつたのでしょうか。

はい、そうした動きは起きませんでした。これは私の推測ですけど、あそこまで自公で選挙を共に戦い、連立政権を組んでいると、「下」がくつついちゃっているのではないのでしょうか。例えば自公両党の地方議員が一緒に国会見学会をやっているんですね。政策の違いはお互いあるけど、選挙は地域レベルで一体化が進んでいて、今さら引き剥がしようがない状態になっているんじゃないかと思います。

—— 確かに自民党は選挙に強いですが、公明党の票で小選挙区が支えられている部分がありますよね。民主党がもう一度政権を取るには、やはり公明党を引き剥がすのが一番の近道じゃないかなと思います。

これも私の推測ですけど、公明党として自民と民主のどっちにつくのが得かを考えた場合、政策の近い者同士がくつついても差が示せないんですよ。自民党と公明党の政策は大分違うから、公明党は自民党の暴走を止めるとか、公明党が頑張ったからここまで引き戻したんだっていう強調がしやすい。政策が近過ぎると、「じゃ何で同じ党じゃなくて、バラバラでやっているの」とか、「公明党さん、この政策で何やったの」と言われてしまいます。政党規模が大きい方が宣伝力も高いので、公明党としても似た者同士を選択しないと思います。

五 各議員の立場

—— 傍から見ていると、野田政権以降、民主党はNPO政策に少し消極的になったイメージがあります。これは、鳩山政権と菅政権である程度NPO政策の推進を達成できたからだと思います。しかし、やはり印象として、野田佳彦さんはNPOに関心があまりなさそうに見えます。実際のところはどうか。鳩山さんは間違いなくNPOに関心があつたと思う

のですが。

野田さんと鳩山さんでは経歴が違いますからね。野田さんのNPO政策に対するプライオリティは、鳩山さん、菅さんよりも若
干落ちている感じは確かにあります。ただ、野田政権のときも逢坂誠二さんなどが結構熱心に取り組んでいたので、鳩山さんたち
の頃のNPOに対する情熱が急速になくなったという感じはありません。

——野田さんの次が海江田万里さん、そして今は岡田克也さんが党代表です。海江田さんや岡田さんもあまりNPOには関
心を示していない印象があります。

うちって宣伝がどうも下手で。岡田さんは昔から本当に地道にNPO活動に取り組んでいますよ。アフリカへの支援をずっと
やっていますので、ODA系のNPOとの付き合いはすごくあると思います。

——次世代の代表格である枝野幸男さんや細野豪志さんも、NPOへの関心が特段あるようには見えませんが、実際のと
ころはどうなのでしょう。

細野さんは福島県で自らNPOを立ち上げており、ボランティアに対する関心も高いです。枝野さんはあんまり目立たず、言わ
ないだけで、別に低いわけじゃないんです。ちなみに前原誠司さんも、枝野さんや私と同じように、日本新党からさきがけ、そし
て民主党と道を歩んできましたので、ボランティアとかNPOに対する思いというのは結構強いですね。

——なるほど。つまり、枝野さん、細野さん、前原さんなどは、NPO政策に関心がないわけではないけど、それで名を挙
げようとはあまり思っていないんじゃない、ということなんじゃないですかね。

そうですね。岡田さんにしても地道にはNPOとつき合っているはずですが、「NPO＝私」ってこぶしを振り上げて目立つた
イブではないですね。

——NPOをある種の集票基盤や集金基盤のあてにしようという考えは、民主党の中にはないのでしょいか。
ないというか、今のところやりようがないですね。NPO業界は全体的に、どこを支援するといった政治活動はやりたがりませ

ん。NPO法に書いてある政治活動規制を言い逃れにしている部分があるのではないかと私は思っています。したがって正直、NPOは集票基盤として扱いくらいです。しかし、当分はそれでいいんじゃないでしょうか。ただそれは、NPOの政治的立場がいつまで経っても強くないのと裏返しなので、どこかでそのことに気づいてもらわないといけないと思います。とはいえ、無理やり気づかせても仕方がありません。このままじゃ業界としてダメだから少しまとまろうよ、という気運になってもらうのを期待するしかないと思いますね。

——NPO議員連盟に名を連ねている人には、参議院議員の方が多く印象があるのですが、これはなぜでしょうか。

仮に特有感があるとすれば、参議院は解散がないことですよ。安定的に六年間好きなことができるからNPOに関わっているというのはあると思います。NPO業界の状態と重ねて見れば、NPOと緊密につき合ったところで、正直選挙の面でそんなにいいことはない。普通は、それなら違う業界と緻密につき合うほうがいいと考えます。衆議院はすごく泥臭い世界なので、票が出るところから貪欲に食っていかないと、という雰囲気になります。一方参議院は、一人区もありますけど、比例区は結構のんびりできます。衆議院の先生方は、本当はNPO政策をやりたいと思っているけど、選挙のことを考えると余裕がないのかもしれない。

——ある程度選挙のことを気にしなくていい人のほうがNPO政策にコミットしやすい、ということでしょうかね。

今の状況だとどうしてもそういう感じですよ。もっとNPO業界が育って、「票がこんなにある」と言われるようになってくれば、また話は別だと思っただけです。

——参議院議員がNPOへの関心を深めることの背景には、江田五月さんの影響があるのでしょうか。

やっぱり江田さんは重鎮ですし、ずっとNPO政策をされていらっしやいますから、一定の影響はあるでしょうね。

——辻元さんのようなNPO・市民活動出身者を、民主党の人材供給源として、国政はもちろん、地方でも積極的に拾っていく方針はあるのでしょうか。

はい。広島で参院選に当選した森本真治さんもNPOの出身ですし、なるべくNPO系出身者を拾う傾向があります。生協系出身の大河原雅子さんは残念ながら前回選挙で落選しましたが。民主党としては、自民党には拾いづらい多様な人材を拾う方向性があると思います。ただし、それがどこまで確固たる方針になっているかは分かりません。

——党の人材リクルートメントを考える部局はどこになりますか。

選対ですね。各都道府県は各都道府県連で一応探します。あとは松井孝治さんが結構リクルートをやっています。経済産業省出身で、色々な業界をご存知なので。ちなみに、松井さんの考える「新しい公共」の範囲はかなり広くて、狭い意味でのNPO業界に限らず、商店街とか色々な人にもっと声をかけるべきだという持論をよく展開されていました。

六 集票活動への影響

——繰り返し質問になりますが、NPOはやっぱり票になりにくいという印象があるのでしょうか。

そうですね。まとまって票が出る感じはあまりないです。

——党として票が取れるからNPO政策をやるのではなく、筋論としてNPO政策を推進すべきだと思うから取り組んでいらっしゃる、ということでしょうか。

はい、今のところはそうとしか言いようがないですね。でも、実際にはNPOから票が出ているかもしれないし、それは分かりません。他の業界みたいに、お互いにアピールし合わないので。例えば連合傘下の労働組合だって、組合員のごく一部しか票が出ない、みたいなのは結構あります。けど労働組合は、PRも上手で集会も開いている。労働組合は票が出なくてもポスター張りなど何でもやってくれるため、うちとしてもありがたいなと思いますね。

NPOから本当に票が出ているかどうかは、分かりません。ただ、うちが勝つときは、NPO系の票がたっぷり入っているはずですよ。労働組合は固定票ですから。NPOに票を出してもらったための政策をどうつくってアピールするかは、本来なら我々の一番

の課題なのでしょう。しかし今のところ、地道にそれを研究するような状態ではありません。

—— NPOの重要性を世間に知られていないのが問題という気はしますね。一般の有権者がNPOの重要性に気づけば、NPO政策に真剣に取り組んでいるから民主党さんを支持しよう、というのにはあり得る得票パターンかもしれません。

そうですね。今でもNPOは行政の補完だというイメージを持つ人が多いですね。でも、本当は行政の隙間を埋めることが非常に重要で、行政に助けってもらえず困っている人や行政だと画一的にしか対応できないところを、NPOが救っているわけですからね。しかしNPOは緑の下の力持ち的などころがあり、あまり目立っていませんよ。

—— 例えば、行政からは見放されて、生活支援系のNPOに救われている人たちは、NPOが大事だと思ったとしても、だから民主党に投票しようとはならないのでしょうか。

いや、入れてくれるかもしれないですよ。ただ民主党はNPOから表立って支援される関係ではないので、分からない人も多いかもしれませんが。

—— NPOをもっと増やしてくれる政党はどこなのかと考えたときに民主党が浮かべば、もっと票になるのではないのでしょうか。

政権を取ったときの「コンクリートから人へ」といった、いいキャッチフレーズがあれば分かりやすいんですけどね。

—— 政権時と異なり、現在その他の旧来型非営利法人を民主党に引きつけようとするのは難しいのでしょうか。

そうですね。ただ、自民党一辺倒でない業界団体も増えてきています。医師会も県によっては支持先が様々です。確かに自民党支持の傾向はあんまり変わってないのかもしれませんが、地域によっては崩れている部分もあり、少し変わって来ている感じがします。

—— NPO法人に関しては、政治活動規制があるために、政党との関係構築がしづらと思います。NPO法上の政治活動規制を取っ払うという気運にはならないのでしょうか。

そうなんです。政権のときに変えておけばよかったですけどね。

——あの規制は、明らかに他の法人格と差があつてNPOだけが不利を受けていますものね。ただし、医師会だって別に政治団体をつくつて政治活動をやつているから法人格は関係ない、NPOもNPO政治連盟を立ち上げれば済む話だ、という考え方もあるようです。そういう意味では、政治連盟としてまとまらないNPO側の問題かもしれません。しかし、やはり法律にああいった形で政治活動規定が明文化されているのは非常に象徴的で、NPO側としては政治活動をやりづらい雰囲気になつていると思います。

確かにNPOを政治的に動きづらくしている原因になつてますよね。活動全体の中で四九%までなら政治活動はOKといつても、どこが四九%かなんて誰にも分かんないわけですから。だからこそ、政権のときに変えておけばよかつたのですが、あの時のNPO法改正は大改正だつたため、他のことで頭が一杯でした。NPO法改正は、自民党まで全部賛成してもらい、納得がある感じで変えましょうというのが暗黙のルールになつているので、政治活動規制を取つ払うことを自民党がOKと言うかどうか、ちよつと気にしていたのかもしれませんが。

七 労働組合との関係

——民主党は労働組合と良好な関係にあります、その労働組合とNPOの間でのバッティングというのはないのでしょか。

結構ありますね。例えば福祉タクシーを運営している団体は、なるべくボランティアに安くやりたいのですが、それはタクシー業界にとつて全然うれい話ではありません。白タクまがいのことをやられてもこちらは困る、みたいな話になるわけです。例えば駅のバリアフリー化のようなことをすると、経営が圧迫されて人が切られて困るといった話が出てきます。利害は必ずしも一致しているわけではないので、大局的に見ればNPOの言つてることが正しくても、問題が局所的に生ずることもあります。

——労働組合はNPOではなく、民主党に直接苦情を言いに来るのですか。
はい。うちが福祉タクシーをどうやって合法化するかといった議論を始めると、直接話が来ます。

——労組系とNPO系の調整会議があるわけではないのですよね。

ありませんね。もちろん党と連合とは定期協議をやっています。とくに、温暖化対策などの環境問題や原発問題については団体間で意見が合わないことが多いですね。

——ということは、労組系と関係が深い議員たちは、NPOに何となく冷淡な感じがあるのでしょうかね。

いえ、政策分野も色々ありますから、分野ごとに関係も様々ですね。例えば、労組系の議員は人権問題には理解がある人が多いので、人権系のNPOとはちゃんとき合うけど、環境系のNPOとは利害が衝突するのであまり合わない、という感じになりました。ただし、組合によっても関係は色々です。

八 今後の課題

——全般的に見れば、NPOや市民活動の担い手の人々はあまり政治とは関わりたくないという意識を持っていると感じます。これはどうやってたら解消できるのでしょうか。

なかなか難しい問題ですね。世の中に対する不満や不平はたぶん誰でも少しはあって、本当は政治で解決しなければならぬ問題が非常に多いはずなんです。しかし、政治には頼みにくい。まず、どこに頼んでいいのか分からないという気持ちが出てくるし、「どうせ金で動くでしょう」、「私たちは結局業界の力に負けるのでしょ」といった、最初から勝てない意識もあります。NPOから頼まれた側も、それをすぐ解決できるかというと、本当に細かいネタなら役所がぱっと通達を出してすぐ変わるものもありますが、結構長く戦って勝てるかどうかというものが多くあるので、決して費用対効果は高くありません。

また、党の意思決定に市民をどう関わらせるかは結構難しい課題です。本当は国民が政治の決定過程に少しでも関与する仕組み、

例えば、人々をランダムに集めて熟議をもらって討論型世論調査みたいな形で決めて、というような民主党政権の時にやったものを積み重ねていけば、もっと人々の意識も変わってくる。もしかすると抽選で私が当たって政治的な意思を表明できるかもしれないと聞けば、政治というものが身近にも感じられるし、自分で言ったことがそのままストレートに政策に反映される可能性も出てきます。要するに日本って、行政の側もステークホルダーみたいな業界団体を呼んで、市民は市民団体の人が一人だけ入って審議会をつくる、といったランダムに選ばない方式がほとんどじゃないですか。だから、そういう仕組み自体を我々としては変えなきゃいけない、とは思います。もっと普通の人々の参加の機会を増やしたり、自分が言ったことが正當に評価される可能性がゼロじゃないと分かってもらえるようにしたりすれば、政治に対する不信も大分減ってくると思います。とにかくいい作品、いい商品をつくることに専念するのが我々の悪い癖です。作品づくりのプロセスをあまり重視せずに、でき上がったものがよければいいじゃないか、みたいになっちゃいます。本当はそうじゃなくて、プロセスで色々な人を関与させ、政治というものを分かってもらえる機会をつくらなきゃいけない。しかし、なかなかそれがやり切れていないので、政治不信が蔓延しているのだと思います。

——民主党政権の時、政治に対するある種の「偏見」を持っていた市民団体の人たちが、政権党である民主党と関わる中で考え方が変化した、というようなことはありましたか。

はい、ありました。最初は先鋭的な考えを持った方って多いですよ。こういう制度がけしからんから何とかしろ、みたいな。でも、お互い話し合って、色々な法制度を検討していく過程で、役所の人にも来てもらって話をする、色々なところが引っかけたって物事が一筋縄では解決しないのが分かってくるわけですよ。もちろん、先鋭的な問題意識は、最初の取っかかりとして非常に正しい、と思います。この制度はけしからんと直感的に思うから、それを何とかしたいと我々は考えます。調べると色々な要素が絡んで、じゃあどうやって解決しましょうかという段階になると、ようやくお互いに打ち解けあって様々なアイデアが出ます。けしからんと言っているだけじゃダメだから、ここを変えてみよう、というふうに、議論している間に尖らなくなるとか、お互いにクリエイティブになるとか、そういう例は結構ありました。

——今後、NPO政策のどこをどう変えていくべきなのか。その際、何が障害になり、何が鍵になるのでしょうか。制度はかなり整ってきたので、やっぱり認知度をもう少し上げなきゃいけないでしょう。あとは、議会側じゃなくてもいいので、行政側がランダムに市民を取り込んでくれるようなシステムをつくらないと、いつまで経っても不満は不満のままです。「けしからん」と言う窓口はあると思うのですが、行政を動かして意見が反映される場所に自分が直接関わられるようにしないと、「市民団体は文句ばかり言う」みたいなことになってしまいます。行政なり政治の過程にこういう方々をうまく取り込めるような仕組みをつくったほうがいいと思います。審議会は審議会でステークホルダー同士が議論して結論を出せばいいですが、もう一方でよりランダムに選ばれた人々が議論をして結論を出して、二つの結論が違った時にどうしようか、みたいな仕組みをつくった方がいいですね。我々が見ていても、この人たちが決めていることって本当に国民全体の意思なのだろうかと疑問が湧くことが結構あります。審議会ってやっぱりお手盛りだとか、最初から結論が決まっているじゃないかといった行政に対する感覚も、そこで打破できればいいかなと思います。作品をきれいに仕上げることも、作品をつくるプロセスに色々な人をどう関わらせるかという点にシフトした方がいいと思っています。

—— 行政の話が出た流れでお聞きしたいのですが、二〇二一年のNPO法改正で、内閣府は認証事務を行う所轄庁から外れました。一般的に言って、官の組織というのは、自らの権限が失われるのを嫌がると思うのですが、内閣府は改正に抵抗しなかったのでしょうか。

内閣府は逆で、権限を外へ放り投げたい雰囲気が多々あると思います。というのも、内閣府の役人は基本的に他省庁から出向で来ている人たちだからです。例えば、内閣府で自殺対策をやることになっても、内閣府の実態は厚生労働省や文部科学省などから出向してきた混成部隊であるため、実際の対策自体は厚生労働省や文科省が実施することになります。内閣府は形式的にはヘッドクォーターであるはずですが、実際には力がありません。結局権限をなるべく現場に放り投げたいという遠心力しか働かないことになりません。

国会会でも、増えすぎた内閣府の権限を各省庁に戻す法律を通したぐらいです。内閣府が全体を俯瞰して政策を実施したり、今までやったことがない政策をやったりするのはいいです。しかし何年か経ったら現場に戻さないと、内閣府はパンクしちゃうんですよ。

——最後に、我々のような研究者に、何か明らかにして欲しいと思うことはありますか。

NPOに対して一般の人たちがどういう意識を持っているかみたいな話は興味がありますね。NPOに対する意識や不満を規定する要因を知りたいです。例えば、NPOを胡散臭いと思う人がいます。そういった人に対して、なぜ、どのようにNPOが胡散臭く感じるのかを調べて欲しいです。反対に、NPOを評価する人に対しても、評価の理由を聞きたいですね。もちろん、NPO自体を知らない人もたくさんいるとは思いますが、結果として、そのような意識を変えるために、私たちはどうしたらいいのかまで明らかにしてもらえると、より良いと思います。